

令和元年10月18日

全国高等学校長協会
会長 萩原 聡 様

文部科学省高等教育局長
伯井 美徳

平素より文部科学行政の推進に御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

大学入試における英語の資格・検定試験の活用については、貴協会より、本年7月25日及び9月10日に要望書をいただいたところです。

文部科学省としては、両要望書の内容を重く受け止め、受験生及び高等学校関係者の皆様の不安を解消するため、大学入試英語成績提供システム（以下「システム」という。）を運営する独立行政法人大学入試センターと連携して、一つ一つの課題の解決に努めてきたところです。また、それらの取組の状況については、折に触れて貴職に御報告申し上げてきたところですが、当省が貴協会の要望書を踏まえて取組を進めてきた事項について、書面にて改めて御報告申し上げます。

文部科学省及び独立行政法人大学入試センターとしては、初年度は9月中に活用方法を公表した大学のみをシステムの利用対象とする措置を講じ、10月中に各大学の活用方法を確定させ、「大学入試英語ポータルサイト」に掲載することとし、その他これまでに主に以下の5点について、取組を進めてきたところです。

1. 英語資格・検定試験の活用に関する情報提供
2. 大学の英語資格・検定試験の活用予定の公表促進
3. 英語資格・検定試験の会場確保に向けた取組
4. 英語資格・検定試験に係る経済的負担の軽減
5. 英語資格・検定試験の適正な実施を確保するための取組

各事項の具体的な取組内容については、添付資料に詳述しておりますので、併せて御参照いただければ幸いです。また、御不明な点等ございましたら、随時大学入試室までお問合せいただきますよう、お願い申し上げます。

いずれにしましても、文部科学省としては、貴協会を含め、関係者の皆様のお声に真摯に耳を傾けつつ、引き続き一つ一つ課題を解決し、令和2年度からのシステム導入に向け、受験生の不安の解消に努めてまいります。

貴協会におかれましても、システムの導入に当たり御懸念の点がございましたら、今後も随時お知らせいただきますよう、お願い申し上げます。

引き続き御鞭撻の程をよろしくお願い申し上げます。

「大学入試英語成績提供システム」の実施に関する取組①

(令和元年10月18日時点)

1. 英語資格・検定試験の活用に関する情報提供

新たな大学入試の制度や試験の実施日時・場所等の情報について、積極的に情報提供を行うため、文部科学省と大学入試センターで以下の取組を行う。

- ① 文部科学省ホームページに、「大学入試英語成績提供システム」の概要・利用方法、参加民間試験の概要、日程、会場、検定料、障害者への配慮の内容、大学の活用予定等の関連情報を一元的に集約・整理して、受験生や教職員に提供する「大学入試英語ポータルサイト」を設置【8月27日、随時更新】
- ② 大学入試センターと共同で、高等学校の進路指導担当者に向けて、各都道府県で開催される説明会に職員を派遣して説明（44都道府県・62団体で説明予定、順次実施中）【8月29日以降順次】
※ 11月から開始する「共通ID」発行申込の手続についても詳細に説明
- ③ 全ての試験実施団体に対し、具体的な試験会場・日時等の第一次発表を早期に行うよう要請（可能なものは11月1日までに公表）【9月13日以降順次】
- ④ 大学関係団体、高校学校関係団体、試験実施団体間における情報共有と今後の取組の共通理解を図るため、「大学入試英語4技能評価ワーキンググループ」を開催【9月3日】

「大学入試英語成績提供システム」の実施に関する取組②

2. 大学の英語資格・検定試験の活用予定の公表促進

文部科学省と大学入試センターで、大学による試験活用の有無や活用方法の公表を促すため、以下の取組を行う。

- ① 各大学における英語資格・検定試験の活用の有無、「大学入試英語成績提供システム」の活用の有無、活用する場合の活用方法について、学部・学科別、入試区分別に調査し、その結果を「大学入試英語ポータルサイト」に掲載【8月27日以降順次】
- ② 活用予定を公表していない大学に対して、原則として9月中に学部・学科別、入試区分別に公表するよう促す通知を发出【8月27日】
大学入試センターが主催する大学向け入試担当者連絡協議会（8月19日～9月2日、7ブロック）においても公表を要請
- ③ システム導入初年度の2020年度は、原則9月中に活用予定を公表した大学・学部を対象としてシステムを運営することとし、当該方針を各大学に通知。対象大学の一覧及び活用予定を「大学入試英語ポータルサイト」に掲載【10月4日】

3. 英語資格・検定試験の会場確保に向けた取組

生徒が希望する時期や場所で受験できるよう、文部科学省として以下の取組を行う。

- ① 国立大学をはじめとする大学や地方公共団体に対し、試験実施団体に会場を無償又は安価に貸与するなど、会場設置への協力を要請する通知を发出【8月27日】
- ② 試験実施団体が設定する英語資格・検定試験の日程や会場の情報を踏まえ、受験格差が生じることのないよう、試験実施団体に対し、会場の追加設置を要請する予定【秋頃予定】

「大学入試英語成績提供システム」の実施に関する取組③

4. 英語資格・検定試験に係る経済的負担の軽減

居住地や家庭の経済状況等によって受験機会に差が生じないよう負担軽減を図るため、文部科学省として以下の取組を行う。

- ① 一部の試験実施団体による経済的に困難な受験生への検定料減額の予告を踏まえ、他の団体に対しても、経済的に困難な受験生への検定料の配慮を改めて要請【9月】

※ TOEFL iBTは、通常の検定料（235米ドル）から15%減額（平成30年3月公表）

※ 日本英語検定協会が実施する試験は、通常の検定料から約5%減額（令和元年9月公表）

なお、低所得者（住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生）向け給付型奨学金において、英語資格・検定試験の検定料を対象費目としている

- ② 離島の生徒の英語資格・検定試験の受験に係る経費（旅費、宿泊費）を対象費目にした補助制度を概算要求
このほか、居住地により経済的負担の格差が生じないよう、試験会場確保に向けた取組を実施（再掲）

5. 英語資格・検定試験の適正な実施を確保するための取組

試験の実施に関し、公平、公正に対する懸念を払しょくするため、文部科学省として以下の取組を行う。

- ① 試験実施団体に対して、第三者機関による評価の実施を要請するとともに、評価結果を「大学入試英語ポータルサイト」において公表（第三者評価を実施していない団体は検討状況について公表）。実施検討中の団体に対しては、早期の実施を個別に要請【8月27日以降順次】

- ② 障害のある受験生への合理的配慮の内容について、各試験団体ごとに「大学入試英語ポータルサイト」に掲載

- ③ 試験対策問題集作成についての考え方について、各試験団体ごとに「大学入試英語ポータルサイト」に掲載

- ④ 2021年度以降の更なる万全の体制での運営に向け、今後、高校・大学関係者代表らの協議の場を設け、システム運営の更なる向上を図る